

愛媛労働局発表
令和7年1月31日

担	愛媛労働局職業安定部職業対策課
当	課長 高田 典幸 係長 長澤 拓哉 電話 (089)941-2940

「愛媛県の外国人雇用状況」の届出状況（令和6年10月末時点）
～外国人労働者数は14,550人、事業所数は2,347か所～
労働者数、事業所数ともに過去最高を更新

愛媛県内の事業主から提出のあった外国人の雇用状況の届出に基づき、令和6年10月末時点の届出状況を集計し、公表するものです。

【届出状況のポイント】

- ① 外国人労働者数は14,550人で、前年同期比2,074人、16.6%増加し、届出が義務化された平成19年以降、過去最高を更新
- ② 外国人を雇用する事業所数は2,347か所で、前年同期比216か所、10.1%増加し、届出義務化以降、過去最高を更新
- ③ 国籍別では、労働者数は、ベトナムが最も多く4,112人（外国人労働者数全体の28.3%）、次いでフィリピン3,730人（同25.6%）インドネシア1,750人（同12.0%）の順【別表1、参考表】
- ④ 在留資格別では、労働者数は、「技能実習」が最も多く7,553人（外国人労働者数全体の51.9%）、次いで「専門的・技術的分野の在留資格」が4,770人（同32.8%）【別表1、参考表】
- ⑤ 地域別では、労働者数は、今治地域が最も多く4,492人（外国人労働者数全体の30.9%）、次いで松山地域が4,219人（同29.0%）、事業所数は、松山地域が最も多く854か所（事業所数全体の36.4%）、次いで今治地域が635か所（同27.1%）【別表2】
- ⑥ 産業別では、労働者数、事業所数ともに製造業が最も多く、8,040人（外国人労働者数全体の55.3%）、870か所（事業所数全体の37.1%）【別表4】
- ⑦ 平成31年4月に創設された在留資格「特定技能」の外国人労働者数は、3,140人で、前年同期比842人、36.6%の増加【別表9、参考表】

I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援を図ることを目的として創設されたものであり、すべての事業主に対し、外国人労働者（特別永住者及び在留資格「外交」・「公用」の者を除く。以下同じ。）の雇入れ又は離職の際に、当該外国人労働者の氏名、在留資格、在留期間等について確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けている。

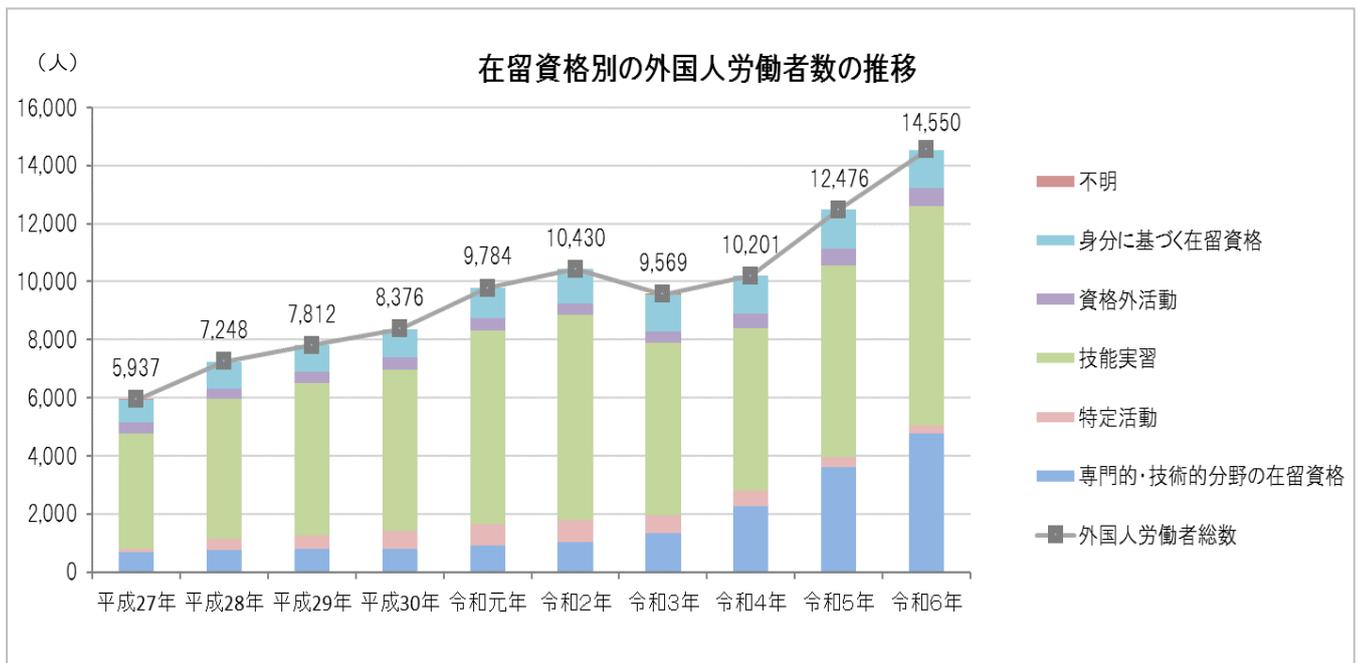
II 届出状況の概要

1 外国人労働者及び外国人を雇用する事業所の概要

(1) 令和6年10月末時点、外国人労働者数は14,550人であり、外国人労働者を雇用している事業所数は2,347か所であった。【別表2】

これは、令和5年10月末時点の12,476人、2,131か所に対し、労働者数で2,074人（16.6%）の増加、事業所数で216か所（10.1%）の増加となった。

在留資格別では、「技能実習」が7,553人と最も多く、前年同期比で924人（13.9%）の増加、「専門的・技術的分野」が4,770人と同1,138人（31.3%）増加している。【別表1、参考表】



注1 「専門的・技術的分野の在留資格」とは就労目的で在留が認められるものであり、経営者、技術者、研究者、外国料理の調理師、特定技能（1号・2号）等が含まれる。

注2 「身分に基づく在留資格」とは、我が国において有する身分又は地位に基づくものであり、永住者、日系人等が含まれる。

注3 「特定活動」とは、法務大臣が個々の外国人について特に指定する活動を行うものである。

注4 「資格外活動」とは、本来の在留目的である活動以外に就労活動を行うもの（原則週28時間以内）であり、留学生のアルバイト等が含まれる。

(2) 労働者派遣・請負事業を行っている事業所で就労する外国人労働者数は1,927人、当該事業所数は229か所であり、それぞれ外国人労働者数全体の13.2%、事業所数全体の9.8%を占めている。

なお、これらについては、令和5年10月末時点の1,697人、229か所に比べ、230人(13.6%)の増加、増減なしとなっている。【別表2、参考表】

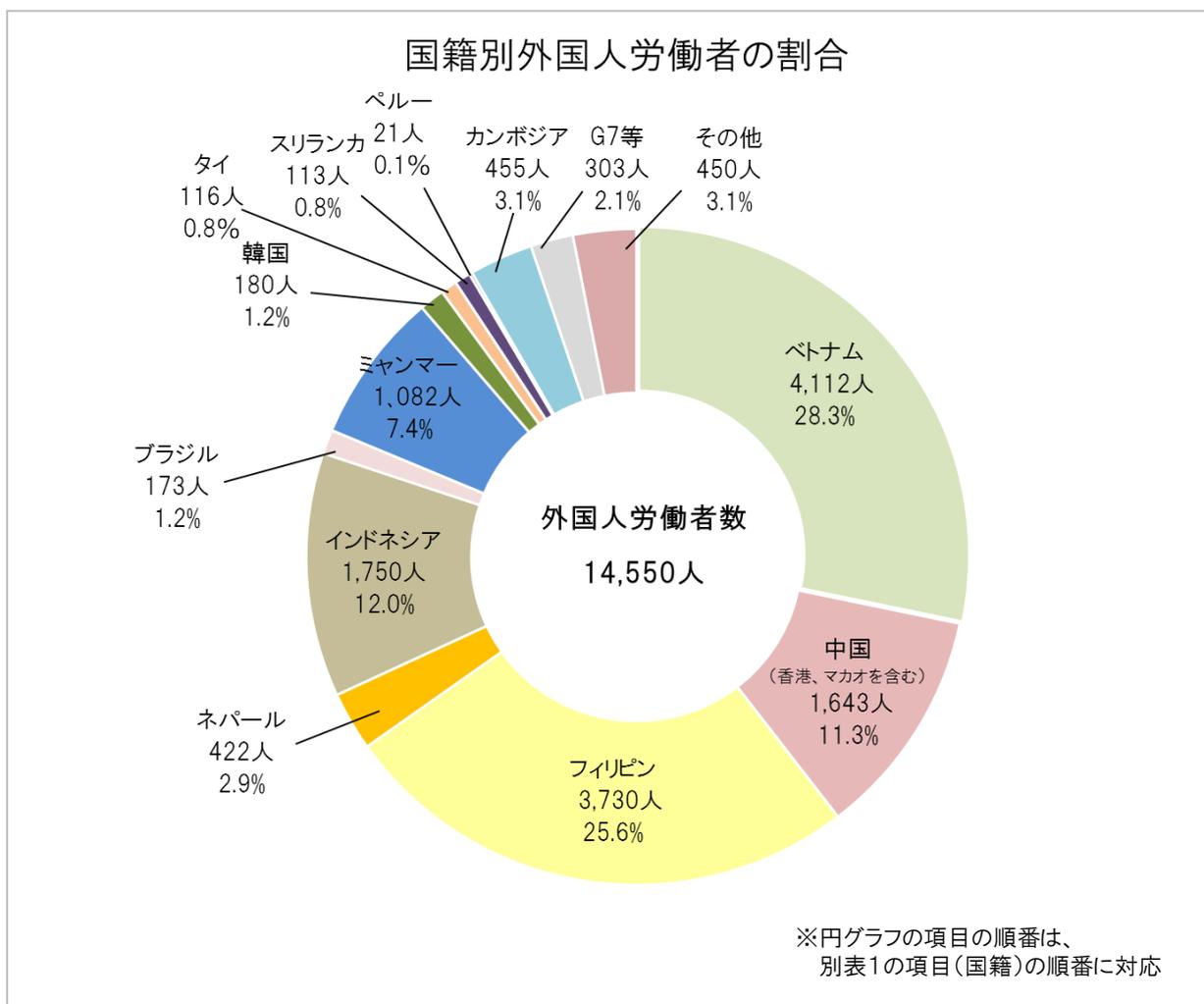
2 国籍別、在留資格別の外国人労働者の状況

(1) 国籍別にみると、ベトナムが最も多く4,112人であり、外国人労働者数全体の28.3%を占めている。次いで、フィリピンが3,730人(同25.6%)、インドネシアが1,750人(同12.0%)となっている。

増加率では、スリランカが前年同期比71.2%(47人)、ミャンマーが同57.7%(396人)、インドネシアが同39.4%(495人)、ネパールが同37.5%(115人)、フィリピンが同19.0%(595人)の増加となっている。

一方、中国は前年同期比で3.1%(52人)減少している。

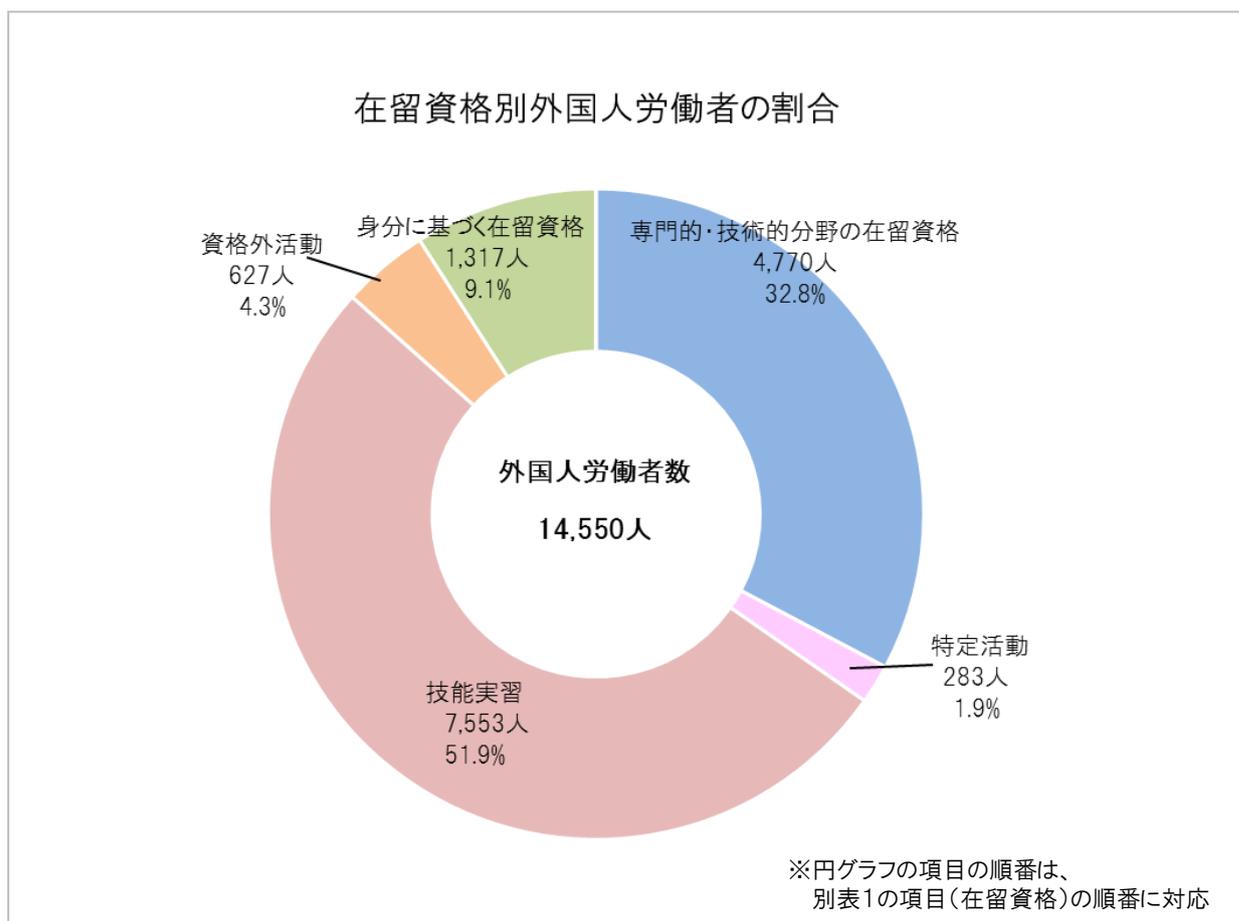
【別表1、参考表】



(2) 在留資格別にみると、「技能実習」が最も多く7,553人で外国人労働者数全体の51.9%を占め、次いで「専門的・技術的分野の在留資格※1」が4,770人(同32.8%)、「身分に基づく在留資格※2」が1,317人(同9.1%)の順となっている。

【別表1】

なお、「専門的・技術的分野の在留資格」のうち、平成31年4月に創設された在留資格「特定技能」の外国人労働者数は3,140人※3となっている。(前年同期比842人、36.6%の増加) **【別表9、参考表】**



(3) 国籍別・在留資格別にみると、ベトナムでは「技能実習」の割合が68.0%を占めており、次いで「専門的・技術的分野の在留資格」が26.8%、「特定活動」が2.6%となっている。

フィリピンでは「技能実習」が48.9%、「専門的・技術的分野の在留資格」が38.2%、「身分に基づく在留資格」が10.6%となっている。

インドネシアでは「技能実習」が57.9%、「専門的・技術的分野の在留資格」が33.0%、「身分に基づく在留資格」が3.0%となっている。 **【別表1】**

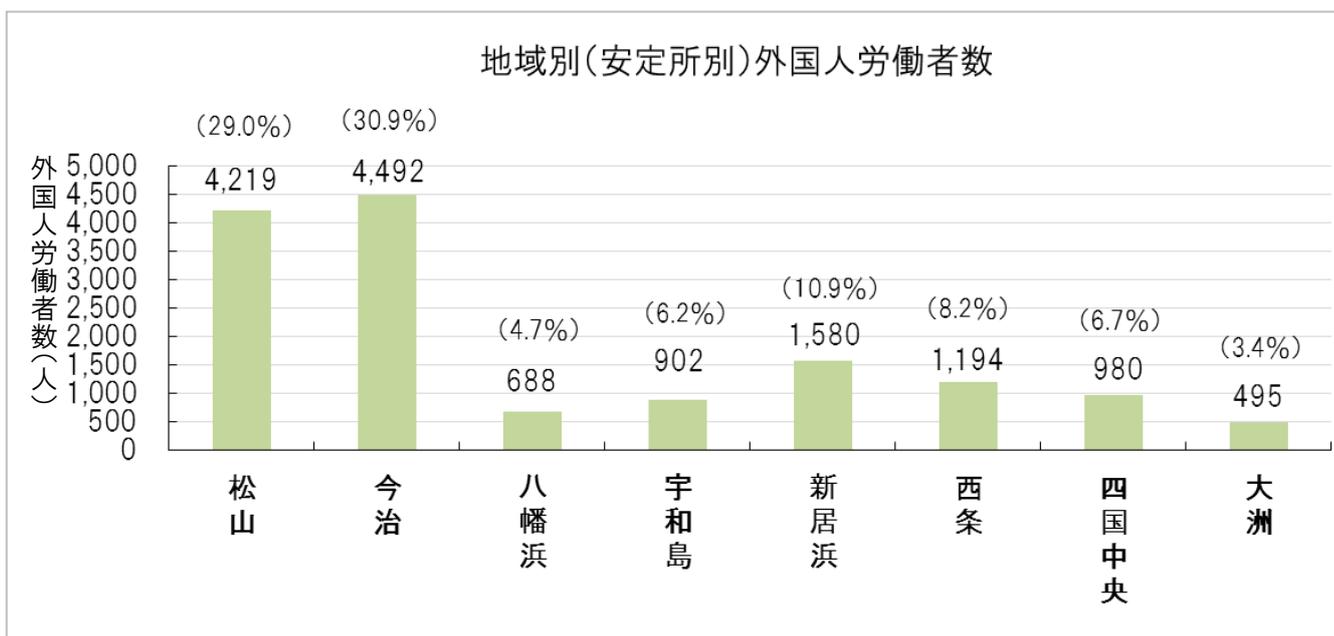
※1「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

※2「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が含まれる。

※3 在留資格が「技能実習」から「特定技能」へ移行しても、離職を伴わずに、同一の事業主に引き続き雇用される場合には、外国人雇用状況届出の提出が義務付けられていないことに留意が必要。

3 地域別・産業別・事業所規模別の外国人労働者の状況

(1) 地域別(安定所別)の割合をみると、今治が労働者数全体の30.9%、次いで松山が29.0%となっており、この2地域で全体の6割弱を占める。【別表2】



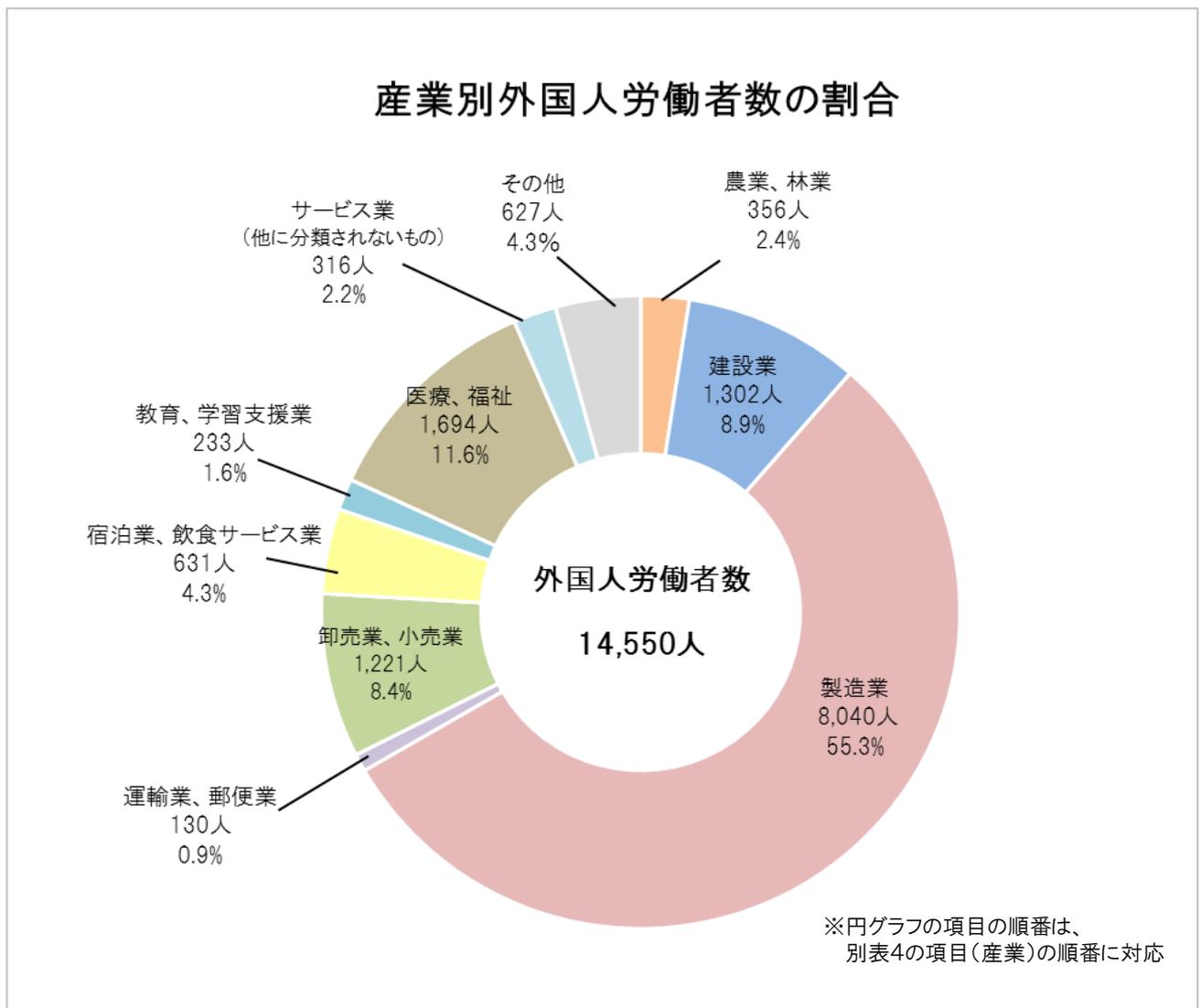
(2) 産業別の割合をみると、「製造業」が最も多く 55.3%を占め、次いで「医療、福祉」11.6%、「建設業」8.9%となっている。

また、産業別の増加率をみると、「宿泊業、飲食サービス業」が前年同期比で 63.9%増加、次いで「医療、福祉」が同 29.9%増加、「サービス業（他に分類されないもの）」が同 23.4%の増加となっている。

労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の状況を産業別にみると、「製造業」では、同産業の外国人労働者数全体の 20.3%にあたる 1,634 人となっている。

「製造業」の中でも、「輸送用機械器具製造業」と「金属製品製造業」においては、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の割合が高く、それぞれ 44.1%(1,223 人)、22.4%(109 人)となっている。

【別表 4、参考表】

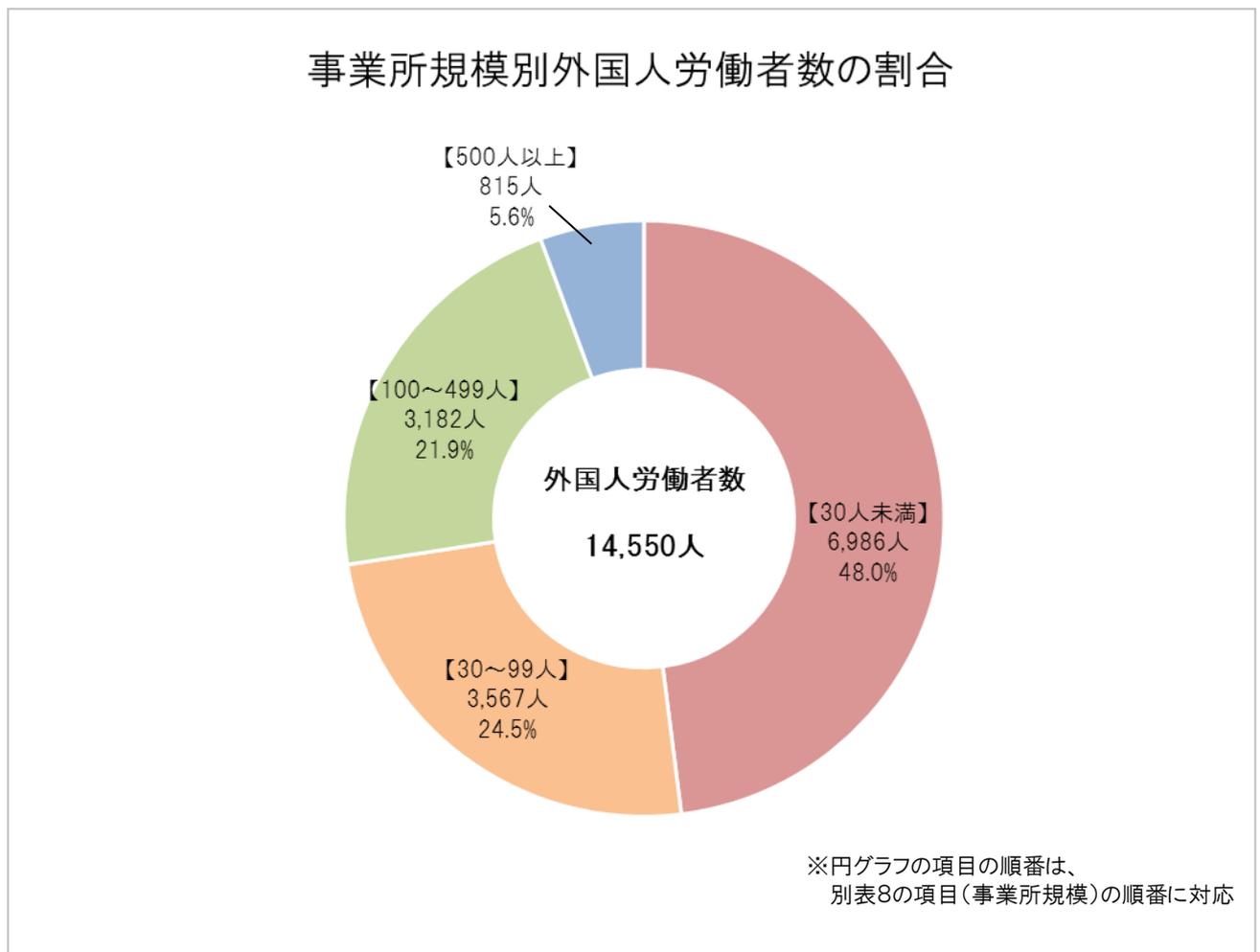


(3) 地域別（安定所別）・産業別にみると、すべての地域で「製造業」の割合が最も高く、特に今治では「製造業」が79.5%となっている。【別表5】

在留資格別・産業別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」では、「製造業」53.4%、「医療、福祉」13.2%となっている。また、「技能実習」では、「製造業」が63.1%を占めている。「身分に基づく在留資格」では、「製造業」が43.1%、「医療、福祉」が10.0%となっている。【別表6】

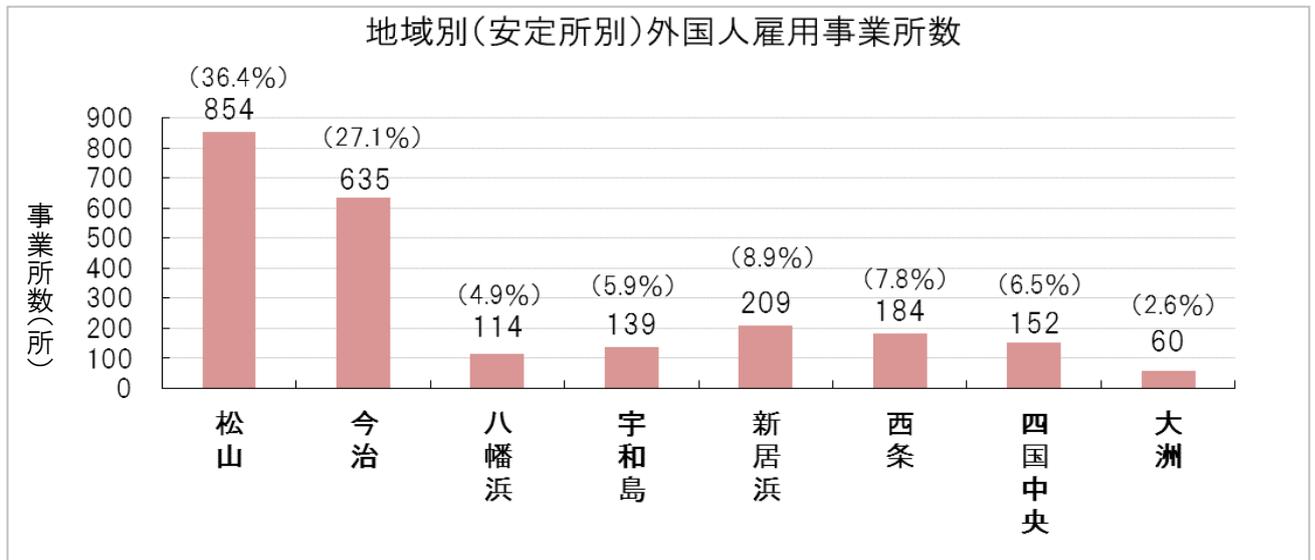
国籍別・産業別にみると、多くの国で「製造業」の割合が高く、特にフィリピンでは71.0%を占めている。ミャンマーでは「医療・福祉」が48.4%と最も高い割合を示している。【別表7】

(4) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所で就労する者が最も多く、外国人労働者数全体の48.0%を占めている。【別表8】



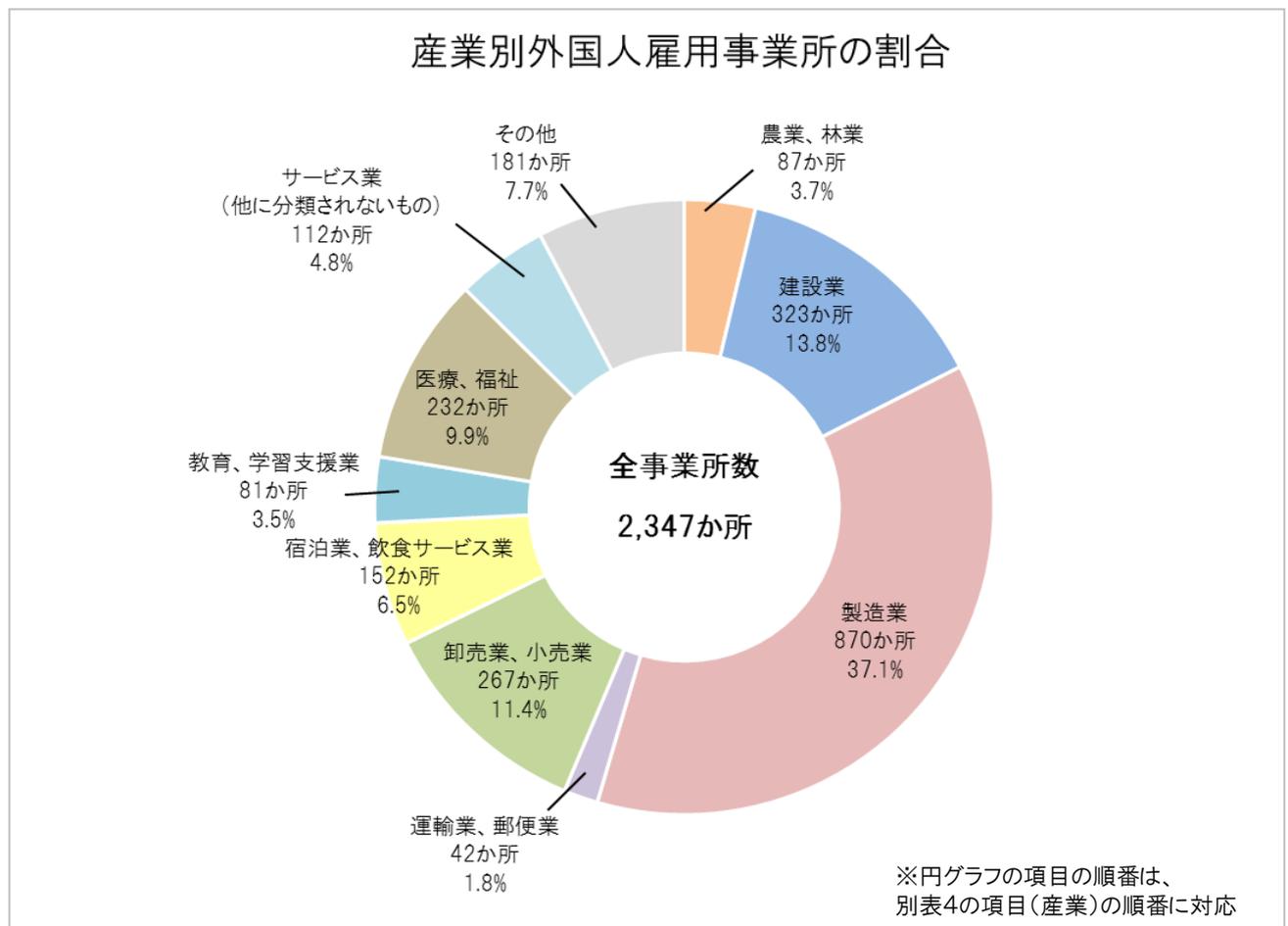
4 地域別・産業別・事業所規模別の外国人を雇用する事業所の状況

(1) 地域別（安定所別）の割合をみると、松山 36.4%、今治 27.1%、新居浜 8.9%、西条 7.8%、四国中央 6.5%の順となっている。【別表 2】



(2) 産業別の割合をみると、「製造業」が 37.1%、「建設業」が 13.8%、「卸売業、小売業」が 11.4%の順となっている。

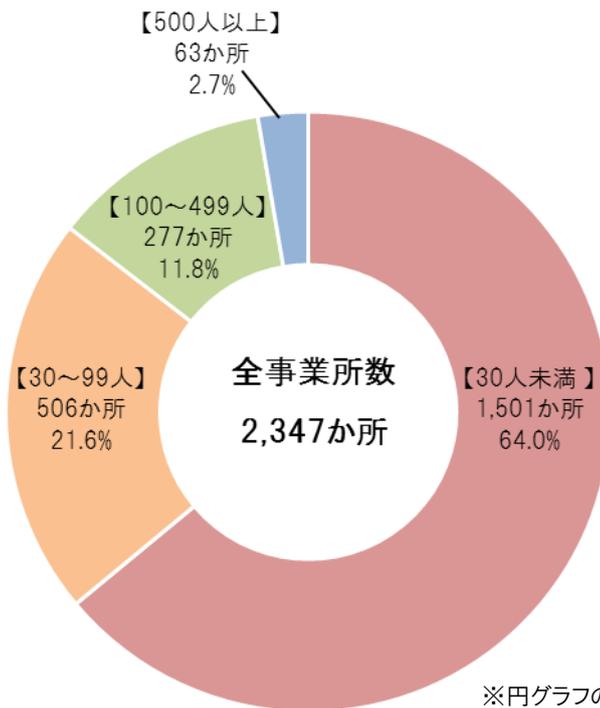
また、産業別の増加率をみると、「医療、福祉」が前年同期比で 20.2%増加、「宿泊業、飲食サービス業」が同 16.0%増加、「サービス業（他に分類されないもの）」が同 15.5%の増加となっている。【別表 4、参考表】



(3) 事業所規模別の割合をみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所数全体の64.0%を占めている。

増加率では、「30人未満」規模の事業所が前年同期比10.4%（141か所）、「30～99人」規模の事業所が同10.2%（47か所）、「100～499人」規模の事業所が同12.6%（31か所）の増加、「500人以上」規模の事業所が同3.1%（2か所）の減少となっている。【別表8、参考表】

事業所規模別外国人雇用事業所の割合



※円グラフの項目の順番は、別表8の項目(事業所規模)の順番に対応

「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和6年10月末時点）

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数

[別表2] 地域別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数

[別表8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表9] 地域別・特定産業分野別外国人労働者数
（在留資格「特定技能」に限る）

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移
地域別・特定産業分野別外国人労働者数
（在留資格「特定技能」に限る）の推移

〔別表1〕国籍別・在留資格別外国人労働者数（愛媛労働局）

令和6年10月末時点

（単位：人）

	全在留 資格計 (注1)	①専門的・技術的分野の 在留資格 (注2)			②特定活動 (注3)	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格				
		計	うち技術・人文 知識・国際業務				計	うち留学	計	うち永住者 配偶者等	うち日本人の 配偶者等	うち永住者の 配偶者等	うち定住者
			うち特定技能	うち技術・人文 知識・国際業務									
全国籍計	14,550 [32.8%]	4,770 (7.8%)	1,141 (21.6%)	3,140 (18.0%)	283 (1.9%)	7,553 (51.9%)	627 (4.3%)	500 (3.4%)	1,317 (9.1%)	792 (5.4%)	339 (2.3%)	24 (0.2%)	162 (1.1%)
ベトナム	4,112 [28.3%]	1,103 (26.8%)	338 (8.2%)	741 (18.0%)	106 (2.6%)	2,795 (68.0%)	59 (1.4%)	28 (0.7%)	49 (1.2%)	11 (0.3%)	34 (0.8%)	1 (0.0%)	3 (0.1%)
中国 (香港、マカオを含む)	1,643 [11.3%]	470 (28.6%)	200 (12.2%)	202 (12.3%)	28 (1.7%)	641 (39.0%)	134 (8.2%)	112 (6.8%)	370 (22.5%)	280 (17.0%)	68 (4.1%)	7 (0.4%)	15 (0.9%)
フィリピン	3,730 [25.6%]	1,425 (38.2%)	94 (2.5%)	1,296 (34.7%)	76 (2.0%)	1,824 (48.9%)	11 (0.3%)	1 (0.0%)	394 (10.6%)	243 (6.5%)	78 (2.1%)	8 (0.2%)	65 (1.7%)
ネパール	422 [2.9%]	215 (50.9%)	170 (40.3%)	18 (4.3%)	7 (1.7%)	34 (8.1%)	155 (36.7%)	105 (24.9%)	11 (2.6%)	10 (2.4%)	0 (0.0%)	1 (0.2%)	0 (0.0%)
インドネシア	1,750 [12.0%]	578 (33.0%)	44 (2.5%)	486 (27.8%)	37 (2.1%)	1,013 (57.9%)	69 (3.9%)	69 (3.9%)	53 (3.0%)	32 (1.8%)	17 (1.0%)	1 (0.1%)	3 (0.2%)
ブラジル	173 [1.2%]	1 (0.6%)	1 (0.6%)	0 (0.0%)	2 (1.2%)	4 (2.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	166 (96.0%)	62 (35.8%)	51 (29.5%)	4 (2.3%)	49 (28.3%)
ミャンマー	1,082 [7.4%]	356 (32.9%)	26 (2.4%)	316 (29.2%)	10 (0.9%)	659 (60.9%)	56 (5.2%)	56 (5.2%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
韓国	180 [1.2%]	115 (63.9%)	69 (38.3%)	2 (1.1%)	1 (0.6%)	0 (0.0%)	13 (7.2%)	13 (7.2%)	51 (28.3%)	32 (17.8%)	16 (8.9%)	1 (0.6%)	2 (1.1%)
タイ	116 [0.8%]	37 (31.9%)	10 (8.6%)	18 (15.5%)	3 (2.6%)	57 (49.1%)	3 (2.6%)	3 (2.6%)	16 (13.8%)	7 (6.0%)	6 (5.2%)	0 (0.0%)	3 (2.6%)
スリランカ	113 [0.8%]	55 (48.7%)	42 (37.2%)	12 (10.6%)	1 (0.9%)	16 (14.2%)	37 (32.7%)	30 (26.5%)	4 (3.5%)	3 (2.7%)	1 (0.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
ペルー	21 [0.1%]	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	21 (100.0%)	10 (47.6%)	1 (4.8%)	0 (0.0%)	10 (47.6%)
カンボジア	455 [3.1%]	47 (10.3%)	3 (0.7%)	41 (9.0%)	2 (0.4%)	394 (86.6%)	1 (0.2%)	1 (0.2%)	11 (2.4%)	3 (0.7%)	8 (1.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
G7等 (注4)	303 [2.1%]	209 (69.0%)	47 (15.5%)	2 (0.7%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	92 (30.4%)	56 (18.5%)	34 (11.2%)	1 (0.3%)	1 (0.3%)
うちアメリカ	151 [1.0%]	122 (80.8%)	25 (16.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)	28 (18.5%)	12 (7.9%)	15 (9.9%)	0 (0.0%)	1 (0.7%)
うちイギリス	59 [0.4%]	44 (74.6%)	8 (13.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	15 (25.4%)	9 (15.3%)	6 (10.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	450 [3.1%]	159 (35.3%)	97 (21.6%)	6 (1.3%)	9 (2.0%)	116 (25.8%)	88 (19.6%)	82 (18.2%)	78 (17.3%)	43 (9.6%)	24 (5.3%)	0 (0.0%)	11 (2.4%)

注1：「」内は、外国人労働者総数（全国籍計）に対する当該国籍の外国人労働者数の割合を示す。（）内は、国籍別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「報道」、「宗教」、「高度専門職1号・2号」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注4：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表2] 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（愛媛労働局）

令和6年10月末時点

（単位：所、人）

	事業所数		構成比 (注3)	外国人労働者数		構成比 (注3)
	うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注1)		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)	
総計	2,347	[9.8%]	100.0%	14,550	[13.2%]	100.0%
1 松山公共職業安定所	854	[4.2%]	36.4%	4,219	[4.1%]	29.0%
2 今治公共職業安定所	635	[22.5%]	27.1%	4,492	[30.4%]	30.9%
3 八幡浜公共職業安定所	114	[0.9%]	4.9%	688	[0.1%]	4.7%
4 宇和島公共職業安定所	139	[0.7%]	5.9%	902	[1.1%]	6.2%
5 新居浜公共職業安定所	209	[11.0%]	8.9%	1,580	[16.2%]	10.9%
6 西条公共職業安定所	184	[10.9%]	7.8%	1,194	[7.9%]	8.2%
7 四国中央公共職業安定所	152	[1.3%]	6.5%	980	[1.4%]	6.7%
8 大洲公共職業安定所	60	[5.0%]	2.6%	495	[2.8%]	3.4%

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該各地域の外国人雇用事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各地域の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、事業所総数（総計）及び外国人労働者総数（総計）に対する当該地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数（愛媛労働局）

令和6年10月末時点

（単位：人）

全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格（注2）		②特定活動（注3）		③技能実習		④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格				
	構成比（注1）	うち技術・人文知識・国際業務	構成比（注1）	うち特定技能	構成比（注1）	構成比（注1）	構成比（注1）	うち留学	構成比（注1）	うち永住者の配偶者等	うち日本人の配偶者等	うち永住者	うち定住者
総数	4,770 (32.8%)	1,141	3,140	283 (1.9%)	7,553 (51.9%)	627 (4.3%)	500	1,317 (9.1%)	792	339	24	162	
1 松山公共職業安定所	4,219 (33.0%)	344	852	84 (2.0%)	1,916 (45.4%)	319 (7.6%)	248	509 (12.1%)	337	136	5	31	
2 今治公共職業安定所	4,492 (33.1%)	219	1,206	83 (1.8%)	2,528 (56.3%)	145 (3.2%)	119	251 (5.6%)	171	41	13	26	
3 八幡浜公共職業安定所	688 (27.6%)	45	123	20 (2.9%)	425 (61.8%)	16 (2.3%)	13	37 (5.4%)	17	17	1	2	
4 宇和島公共職業安定所	902 (22.5%)	29	153	21 (2.3%)	615 (68.2%)	7 (0.8%)	1	56 (6.2%)	32	17	-	7	
5 新居浜公共職業安定所	1,580 (34.9%)	226	238	46 (2.9%)	605 (38.3%)	124 (7.8%)	116	254 (16.1%)	97	80	5	72	
6 西条公共職業安定所	1,194 (33.8%)	133	239	15 (1.3%)	674 (56.4%)	8 (0.7%)	2	94 (7.9%)	59	20	-	15	
7 四国中央公共職業安定所	980 (32.4%)	128	136	12 (1.2%)	555 (56.6%)	8 (0.8%)	1	87 (8.9%)	59	23	-	5	
8 大洲公共職業安定所	495 (46.3%)	17	193	2 (0.4%)	235 (47.5%)	-	-	29 (5.9%)	20	5	-	4	

注1：（ ）内は、地域別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（愛媛労働局）

令和6年10月末時点

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注4)	外国人労働者数			構成比 (注4)
	うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注3)		
全産業計	2,347	229	[9.8%]	100.0%	14,550	1,927	[13.2%]	100.0%
A 農業、林業	87	0	[0.0%]	3.7%	356	0	[0.0%]	2.4%
うち 農業	84	0	[0.0%]	3.6%	353	0	[0.0%]	2.4%
B 漁業	26	0	[0.0%]	1.1%	136	0	[0.0%]	0.9%
C 鉱業、採石業、砂利採取業	3	0	[0.0%]	0.1%	11	0	[0.0%]	0.1%
D 建設業	323	9	[2.8%]	13.8%	1,302	79	[6.1%]	8.9%
E 製造業	870	172	[19.8%]	37.1%	8,040	1,634	[20.3%]	55.3%
うち 食料品製造業	126	9	[7.1%]	5.4%	1,984	163	[8.2%]	13.6%
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	2	0	[0.0%]	0.1%	40	0	[0.0%]	0.3%
うち 繊維工業	140	6	[4.3%]	6.0%	1,215	55	[4.5%]	8.4%
うち 金属製品製造業	79	11	[13.9%]	3.4%	486	109	[22.4%]	3.3%
うち 生産用機械器具製造業	44	5	[11.4%]	1.9%	275	19	[6.9%]	1.9%
うち 電気機械器具製造業	18	1	[5.6%]	0.8%	272	4	[1.5%]	1.9%
うち 輸送用機械器具製造業	342	132	[38.6%]	14.6%	2,774	1,223	[44.1%]	19.1%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	[0.0%]	0.0%	0	0	[0.0%]	0.0%
G 情報通信業	28	3	[10.7%]	1.2%	51	11	[21.6%]	0.4%
H 運輸業、郵便業	42	2	[4.8%]	1.8%	130	18	[13.8%]	0.9%
I 卸売業、小売業	267	7	[2.6%]	11.4%	1,221	44	[3.6%]	8.4%
J 金融業、保険業	6	0	[0.0%]	0.3%	11	0	[0.0%]	0.1%
K 不動産業、物品賃貸業	12	0	[0.0%]	0.5%	53	0	[0.0%]	0.4%
L 学術研究、専門・技術サービス業	31	2	[6.5%]	1.3%	110	3	[2.7%]	0.8%
M 宿泊業、飲食サービス業	152	3	[2.0%]	6.5%	631	32	[5.1%]	4.3%
うち 宿泊業	30	1	[3.3%]	1.3%	240	28	[11.7%]	1.6%
うち 飲食店	118	2	[1.7%]	5.0%	365	4	[1.1%]	2.5%
N 生活関連サービス業、娯楽業	25	0	[0.0%]	1.1%	74	0	[0.0%]	0.5%
O 教育、学習支援業	81	4	[4.9%]	3.5%	233	9	[3.9%]	1.6%
P 医療、福祉	232	3	[1.3%]	9.9%	1,694	28	[1.7%]	11.6%
うち 医療業	60	1	[1.7%]	2.6%	278	4	[1.4%]	1.9%
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	169	2	[1.2%]	7.2%	1,411	24	[1.7%]	9.7%
Q 複合サービス事業	17	1	[5.9%]	0.7%	43	1	[2.3%]	0.3%
R サービス業（他に分類されないもの）	112	23	[20.5%]	4.8%	316	68	[21.5%]	2.2%
うち 自動車整備業	23	0	[0.0%]	1.0%	65	0	[0.0%]	0.4%
うち 職業紹介・労働者派遣業	22	12	[54.5%]	0.9%	60	34	[56.7%]	0.4%
うち その他の事業サービス業	41	9	[22.0%]	1.7%	126	27	[21.4%]	0.9%
S 公務（他に分類されるものを除く）	32	0	[0.0%]	1.4%	137	0	[0.0%]	0.9%
T 分類不能の産業	1	0	[0.0%]	0.0%	1	0	[0.0%]	0.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該産業の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4：「産業別構成比」欄は、事業所総数（全産業計）及び外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数（愛媛労働局）

令和6年10月末時点

（単位：人）

	全産業計	うち農業、林業		うち建設業		うち製造業		うち運輸業、郵便業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
		構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)										
総数	14,550	356	2.4%	1,302	8.9%	8,040	55.3%	130	0.9%	1,221	8.4%	631	4.3%	233	1.6%	1,694	11.6%	316	2.2%
1	松山公共職業安定所	48	1.1%	598	14.2%	1,373	32.5%	44	1.0%	413	9.8%	296	7.0%	178	4.2%	819	19.4%	174	4.1%
2	今治公共職業安定所	11	0.2%	268	6.0%	3,569	79.5%	58	1.3%	169	3.8%	108	2.4%	18	0.4%	173	3.9%	42	0.9%
3	八幡浜公共職業安定所	74	10.8%	23	3.3%	370	53.8%	-	0.0%	87	12.6%	1	0.1%	4	0.6%	83	12.1%	2	0.3%
4	宇和島公共職業安定所	115	12.7%	10	1.1%	320	35.5%	-	0.0%	252	27.9%	27	3.0%	6	0.7%	37	4.1%	5	0.6%
5	新居浜公共職業安定所	3	0.2%	204	12.9%	807	51.1%	7	0.4%	63	4.0%	153	9.7%	16	1.0%	245	15.5%	37	2.3%
6	西条公共職業安定所	64	5.4%	88	7.4%	717	60.1%	1	0.1%	102	8.5%	28	2.3%	5	0.4%	157	13.1%	11	0.9%
7	四国中央公共職業安定所	37	3.8%	82	8.4%	521	53.2%	20	2.0%	116	11.8%	15	1.5%	3	0.3%	134	13.7%	38	3.9%
10	大洲公共職業安定所	4	0.8%	29	5.9%	363	73.3%	-	0.0%	19	3.8%	3	0.6%	3	0.6%	46	9.3%	7	1.4%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：表頭の産業は、主な産業を表記している。このため、合計は全産業計とはならない。

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数（愛媛労働局）

令和6年10月末時点

（単位：人）

	全産業計	うち農業、林業		うち建設業		うち製造業		うち運輸業、郵便業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
		数	構成比 (注2)	数	構成比 (注2)	数	構成比 (注2)	数	構成比 (注2)	数	構成比 (注2)	数	構成比 (注2)	数	構成比 (注2)	数	構成比 (注2)	数	構成比 (注2)
総数	14,550	356	2.4%	1,302	8.9%	8,040	55.3%	130	0.9%	1,221	8.4%	631	4.3%	233	1.6%	1,694	11.6%	316	2.2%
①専門的・技術的分野の在留資格 (注3)	4,770	106	2.2%	239	5.0%	2,549	53.4%	68	1.4%	400	8.4%	233	4.9%	125	2.6%	631	13.2%	88	1.8%
うち技術・人文知識・国際業務	1,141	5	0.4%	62	5.4%	382	33.5%	67	5.9%	253	22.2%	128	11.2%	42	3.7%	16	1.4%	61	5.3%
うち特定技能	3,140	100	3.2%	168	5.4%	2,031	64.7%	0	0.0%	136	4.3%	53	1.7%	-	0.0%	579	18.4%	23	0.7%
②特定活動 (注4)	283	7	2.5%	33	11.7%	121	42.8%	1	0.4%	29	10.2%	16	5.7%	-	0.0%	68	24.0%	1	0.4%
③技能実習	7,553	237	3.1%	980	13.0%	4,763	63.1%	27	0.4%	501	6.6%	40	0.5%	-	0.0%	726	9.6%	103	1.4%
④資格外活動	627	-	0.0%	4	0.6%	39	6.2%	6	1.0%	162	25.8%	231	36.8%	12	1.9%	137	21.9%	22	3.5%
うち留学	500	-	0.0%	4	0.8%	13	2.6%	6	1.2%	135	27.0%	182	36.4%	6	1.2%	133	26.6%	13	2.6%
⑤身分に基づく在留資格	1,317	6	0.5%	46	3.5%	568	43.1%	28	2.1%	129	9.8%	111	8.4%	96	7.3%	132	10.0%	102	7.7%
うち永住者	792	3	0.4%	25	3.2%	300	37.9%	22	2.8%	87	11.0%	71	9.0%	69	8.7%	94	11.9%	58	7.3%
うち日本人の配偶者等	339	3	0.9%	13	3.8%	145	42.8%	5	1.5%	33	9.7%	24	7.1%	23	6.8%	28	8.3%	37	10.9%
うち永住者の配偶者等	24	-	0.0%	2	8.3%	14	58.3%	0	0.0%	2	8.3%	4	16.7%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
うち定住者	162	-	0.0%	6	3.7%	109	67.3%	1	0.6%	7	4.3%	12	7.4%	4	2.5%	10	6.2%	7	4.3%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注4：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注5：表頭の産業は、主な産業を表記している。このため、合計は全産業計とはならない。

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数（愛媛労働局）

令和6年10月末時点

	全産業計		うち農業、林業		うち建設業		うち製造業		うち運輸業、郵便業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
	うち派遣・請負事業所 （注2）	【比率】 （注2）	構成比 （注3）	構成比 （注3）	構成比 （注3）	構成比 （注3）	構成比 （注3）	構成比 （注3）	構成比 （注3）	構成比 （注3）										
全国籍計	14,550	13.2%	356	2.4%	1,302	8.9%	8,040	55.3%	130	0.9%	1,221	8.4%	631	4.3%	233	1.6%	1,694	11.6%	316	2.2%
ベトナム	4,112	7.1%	164	4.0%	489	11.9%	2,629	63.9%	2	0.0%	410	10.0%	94	2.3%	2	0.0%	167	4.1%	51	1.2%
中国 （香港、マカオを含む）	1,643	13.6%	19	1.2%	41	2.5%	1,035	63.0%	19	1.2%	204	12.4%	110	6.7%	34	2.1%	74	4.5%	44	2.7%
フィリピン	3,730	27.8%	107	2.9%	255	6.8%	2,648	71.0%	55	1.5%	115	3.1%	46	1.2%	21	0.6%	330	8.8%	84	2.3%
ネパール	422	7.8%	3	0.7%	15	3.6%	56	13.3%	3	0.7%	73	17.3%	163	38.6%	1	0.2%	67	15.9%	9	2.1%
インドネシア	1,750	4.5%	16	0.9%	251	14.3%	721	41.2%	17	1.0%	123	7.0%	31	1.8%	2	0.1%	437	25.0%	26	1.5%
ブラジル	173	59.0%	-	0.0%	9	5.2%	149	86.1%	-	0.0%	5	2.9%	2	1.2%	-	0.0%	1	0.6%	3	1.7%
ミャンマー	1,082	2.8%	7	0.6%	119	11.0%	218	20.1%	6	0.6%	85	7.9%	72	6.7%	1	0.1%	524	48.4%	48	4.4%
韓国	180	3.9%	1	0.6%	5	2.8%	71	39.4%	13	7.2%	23	12.8%	13	7.2%	15	8.3%	9	5.0%	13	7.2%
タイ	116	56.9%	-	0.0%	4	3.4%	89	76.7%	-	0.0%	13	11.2%	5	4.3%	2	1.7%	1	0.9%	-	0.0%
スリランカ	113	1.8%	4	3.5%	3	2.7%	6	5.3%	2	1.8%	33	29.2%	32	28.3%	1	0.9%	24	21.2%	6	5.3%
ペルー	21	14.3%	-	0.0%	1	4.8%	14	66.7%	1	4.8%	1	4.8%	1	4.8%	-	0.0%	1	4.8%	2	9.5%
カンボジア	455	4.4%	27	5.9%	60	13.2%	246	54.1%	1	0.2%	73	16.0%	2	0.4%	-	0.0%	1	0.2%	16	3.5%
G7等（注4）	303	3.6%	11	3.6%	-	0.0%	9	3.0%	2	0.7%	5	1.7%	10	3.3%	127	41.9%	9	3.0%	2	0.7%
うちアメリカ	151	4.0%	-	0.0%	-	0.0%	2	1.3%	-	0.0%	3	2.0%	4	2.6%	54	35.8%	2	1.3%	2	1.3%
うちイギリス	59	5.1%	-	0.0%	-	0.0%	2	3.4%	-	0.0%	-	0.0%	1	1.7%	30	50.8%	3	5.1%	-	0.0%
その他	450	4.7%	7	1.6%	50	11.1%	149	33.1%	9	2.0%	58	12.9%	50	11.1%	27	6.0%	49	10.9%	12	2.7%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所【比率】」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている外国人労働者数及び当該国籍の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている外国人労働者のすべてが派遣労働者等であると限らない。

注3：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注4：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

注5：表頭の産業は、主な産業を表記している。このため、合計は全産業計とはならない。

[別表8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（愛媛労働局）

令和6年10月末時点

（単位：所、人）

事業所労働者数	事業所数		構成比 (注4)	外国人労働者数		構成比 (注4)	一事業所あたりの 外国人労働者数 うち派遣・請負 事業所(注3)
	うち派遣・ 請負事業所 [比率] (注1)	229 [9.8%]		うち派遣・ 請負事業所 [比率] (注2)	14,550 [13.2%]		
全事業所規模計	2,347	229 [9.8%]	100.0%	14,550	1,927 [13.2%]	100.0%	6.2
30人未満	1,501	159 [10.6%]	64.0%	6,986	1,267 [18.1%]	48.0%	4.7
30～99人	506	38 [7.5%]	21.6%	3,567	420 [11.8%]	24.5%	7.0
100～499人	277	29 [10.5%]	11.8%	3,182	219 [6.9%]	21.9%	11.5
500人以上	63	3 [4.8%]	2.7%	815	21 [2.6%]	5.6%	12.9

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所規模の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数（全事業所規模計）及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表9] 地域別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（愛媛労働局）

令和6年10月末時点

（単位：人）

	特定産業 分野 (注) 計	介護	ビルク リーニン グ	工業製品 製造業	建設	造船・ 舶用工業	自動車 整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食品 製造業	外食業
総数	3,140	585	6	345	155	1,235	16	0	2	128	42	569	57
1 松山公共職業安定所	852	410	5	31	82	27	9	0	1	21	0	231	35
2 今治公共職業安定所	1,206	36	1	14	22	1,079	4	0	1	0	0	49	0
3 八幡浜公共職業安定所	123	23	0	0	2	12	0	0	0	43	1	42	0
4 宇和島公共職業安定所	153	9	0	0	0	9	1	0	0	23	41	59	11
5 新居浜公共職業安定所	238	29	0	77	31	6	0	0	0	3	0	85	7
6 西条公共職業安定所	239	28	0	80	10	102	0	0	0	15	0	3	1
7 四国中央公共職業安定所	136	33	0	6	8	0	2	0	0	16	0	69	2
8 大洲公共職業安定所	193	17	0	137	0	0	0	0	0	7	0	31	1

注： 特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（令和6年法務省令第46号）において定められた16分野をいう。

なお、令和6年9月30日付けで特定技能1号の分野の追加（「自動車運送業」「鉄道」「林業」「木材産業」）及び分野名の変更（「素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業」から「工業製品製造業」）が行われている。

【参考表】 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の5ヵ年推移 【愛媛労働局】

各年10月末時点

外国人雇用事業所数・外国人労働者数（総数）

（単位：所、人）

	事業所数		外国人労働者数		対前年増減比
	対前年増減数	対前年増減比	男性	女性	
令和2年	1,818	141	10,430	4,669	6.6%
令和3年	1,919	101	9,569	4,467	-8.3%
令和4年	1,986	67	10,201	4,636	6.6%
令和5年	2,131	145	12,476	5,621	22.3%
令和6年	2,347	216	14,550	6,323	16.6%

外国人雇用事業所数

（単位：所）

事業所総数	令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年		対前年増減数		対前年増減比	
	派遣・請負	派遣・請負	派遣・請負	派遣・請負	派遣・請負	派遣・請負								
事業所総数	1,818 (5.7)	216	1,919 (5.0)	209	1,986 (5.1)	209	2,131 (5.9)	229	2,347 (6.2)	229	216	0	10.1%	0.0%
農業、林業	73 (3.5)	0	75 (3.5)	0	83 (3.3)	0	89 (3.9)	0	87 (4.1)	0	-2	0	-2.2%	0.0%
建設業	227 (4.0)	9	253 (3.3)	10	259 (3.4)	10	284 (3.7)	10	323 (4.0)	9	39	-1	13.7%	-10.0%
製造業	790 (8.4)	166	782 (7.1)	157	775 (7.2)	158	816 (8.7)	169	870 (9.2)	172	54	3	6.6%	1.8%
運輸業、郵便業	38 (3.2)	3	40 (2.6)	3	40 (2.8)	3	41 (2.8)	2	42 (3.1)	2	1	0	2.4%	0.0%
卸売業、小売業	193 (4.7)	9	216 (4.3)	9	230 (4.4)	8	241 (4.8)	8	267 (4.6)	7	26	-1	10.8%	-12.5%
宿泊業、飲食サービス業	98 (2.6)	3	115 (2.3)	3	121 (2.8)	3	131 (2.9)	3	152 (4.2)	3	21	0	16.0%	0.0%
教育、学習支援業	48 (4.0)	4	50 (3.8)	4	63 (3.4)	4	76 (2.9)	4	81 (2.9)	4	5	0	6.6%	0.0%
医療、福祉	136 (3.9)	2	159 (4.8)	2	175 (5.9)	3	193 (6.8)	3	232 (7.3)	3	39	0	20.2%	0.0%
サービス業（他に分類されないもの）	72 (2.8)	17	85 (2.5)	17	90 (2.5)	16	97 (2.6)	23	112 (2.8)	23	15	0	15.5%	0.0%
その他	143 (3.2)	3	144 (3.1)	4	150 (3.5)	4	163 (3.5)	7	181 (3.5)	6	18	-1	11.0%	-14.3%
30人未満	1,163 (4.4)	165	1,214 (3.7)	155	1,249 (3.8)	151	1,360 (4.4)	159	1,501 (4.7)	159	141	0	10.4%	0.0%
30～99人	370 (6.2)	23	407 (5.5)	27	430 (5.8)	29	459 (6.5)	40	506 (7.0)	38	47	-2	10.2%	-5.0%
100～499人	228 (9.4)	25	240 (8.6)	24	244 (9.0)	26	246 (11.3)	27	277 (11.5)	29	31	2	12.6%	7.4%
500人以上	57 (16.2)	3	58 (14.0)	3	63 (11.9)	3	65 (12.5)	3	63 (12.9)	3	-2	0	-3.1%	0.0%
不明	0 (0.0)	0	0 (0.0)	0	0 (0.0)	0	1 (2.0)	0	0 (0.0)	0	-1	0	-100.0%	-

注1：（ ）内の数値は、一事業所あたりの平均外国人労働者数を示す。
 注2：「派遣・請負」欄は労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数を示す。
 注3：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

【参考表】 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の5ヵ年推移 【愛媛労働局】

外国人労働者数

(単位：人)

	令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年		対前年		対前年		
	派遣・請負	増減数	派遣・請負	増減数	派遣・請負	増減数	派遣・請負	増減数	派遣・請負	増減数	派遣・請負	増減比	派遣・請負	増減比	
外国人労働者総数	10,430	1,600	9,569	1,319	10,201	1,355	12,476	1,697	14,550	1,927	2,074	230	16.6%	230	13.6%
ベトナム	3,567	221	3,392	239	3,218	202	3,768	280	4,112	291	344	11	9.1%	11	3.9%
中国(香港、マカオを含む)	2,926	567	2,181	351	1,853	285	1,695	245	1,643	224	-52	-21	-3.1%	-21	-8.6%
フィリピン	1,835	546	1,764	479	2,233	595	3,135	839	3,730	1,038	595	199	19.0%	199	23.7%
ネパール	77	12	110	14	203	17	307	26	422	33	115	7	37.5%	7	26.9%
インドネシア	594	24	571	24	855	37	1,255	51	1,750	79	495	28	39.4%	28	54.9%
ブラジル	208	139	200	111	185	104	180	111	173	102	-7	-9	-3.9%	-9	-8.1%
ミャンマー	248	1	301	3	431	9	686	16	1,082	30	396	14	57.7%	14	87.5%
韓国	149	2	158	5	152	4	170	8	180	7	10	-1	5.9%	-1	-12.5%
タイ	89	47	92	48	89	49	102	58	116	66	14	8	13.7%	8	13.8%
スリランカ	16	0	32	0	44	1	66	3	113	2	47	-1	71.2%	-1	-33.3%
ペルー	33	5	44	10	39	8	34	7	21	3	-13	-4	-38.2%	-4	-57.1%
カンボジア	205	7	214	9	275	12	395	21	455	20	60	-1	15.2%	-1	-4.8%
G7等(注2)	251	12	248	10	294	9	280	10	303	11	23	1	8.2%	1	10.0%
うちアメリカ	140	10	140	7	156	6	140	6	151	6	11	0	7.9%	0	0.0%
うちイギリス	27	0	27	0	41	0	53	2	59	3	6	1	11.3%	1	50.0%
その他	232	17	262	16	330	23	403	22	450	21	47	-1	11.7%	-1	-4.5%
専門的・技術的分野の在留資格(注3)	1,048	94	1,356	117	2,258	249	3,632	508	4,770	699	1,138	191	31.3%	191	37.6%
うち技術・人文知識・国際業務	664	51	714	55	811	55	893	73	1,141	103	248	30	27.8%	30	41.1%
うち特定技能	94	36	352	53	1,059	180	2,298	423	3,140	585	842	162	36.6%	162	38.3%
特定活動(注4)	760	230	612	153	562	96	316	32	283	23	-33	-9	-10.4%	-9	-28.1%
技能実習	7,062	1,014	5,912	808	5,585	779	6,629	892	7,553	947	924	55	13.9%	55	6.2%
資格外活動	376	13	384	13	489	17	566	23	627	34	61	11	10.8%	11	47.8%
うち留学	306	5	303	6	387	9	447	14	500	17	53	3	11.9%	3	21.4%
身分に基づく在留資格	1,184	249	1,304	228	1,307	214	1,333	242	1,317	224	-16	-18	-1.2%	-18	-7.4%
うち永住者	719	103	806	109	810	96	798	99	792	89	-6	-10	-0.8%	-10	-10.1%
うち日本人の配偶者等	277	69	305	63	325	70	335	78	339	70	4	-8	1.2%	-8	-10.3%
うち永住者の配偶者等	26	5	26	4	25	5	29	7	24	6	-5	-1	-17.2%	-1	-14.3%
うち定住者	162	72	167	52	147	43	171	58	162	59	-9	1	-5.3%	1	1.7%
不明	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-

【参考表】地域別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）の5ヵ年推移 【愛媛労働局】

各年10月末時点

(単位：人)

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	対前年 増減数	対前年 増減比
総数	94	352	1,059	2,298	3,140	842	36.6%
地域別							
1 松山公共職業安定所	23	108	236	483	852	369	76.4%
2 今治公共職業安定所	48	128	413	923	1,206	283	30.7%
3 八幡浜公共職業安定所	2	19	65	100	123	23	23.0%
4 宇和島公共職業安定所	2	6	52	90	153	63	70.0%
5 新居浜公共職業安定所	5	35	82	213	238	25	11.7%
6 西条公共職業安定所	7	23	81	175	239	64	36.6%
7 四国中央公共職業安定所	7	30	86	131	136	5	3.8%
8 大洲公共職業安定所	0	3	44	183	193	10	5.5%
介護	0	79	176	355	585	230	64.8%
ビルクリーニング	0	1	1	1	6	5	500.0%
工業製品製造業	13	32	101	308	345	37	12.0%
建設	4	21	40	91	155	64	70.3%
造船・船用工業	45	113	403	883	1,235	352	39.9%
自動車整備	1	3	12	17	16	-1	-5.9%
航空	0	0	0	0	0	0	-
宿泊	0	0	0	3	2	-1	-33.3%
農業	6	20	61	113	128	15	13.3%
漁業	0	4	15	34	42	8	23.5%
飲食品製造業	25	78	246	487	569	82	16.8%
外食業	0	1	4	6	57	51	850.0%
特定産業分野別							

注： 特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（令和6年法務省令第46号）において定められた16分野をいう。

なお、令和6年9月30日付けで特定技能1号の分野の追加（「自動車運送業」「鉄道」「林業」「木材産業」）及び分野名の変更（「素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業」から「工業製品製造業」）が行われている。